

野菜の経営安定対策の強化

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

野菜の経営安定対策は、産地の生産者が安心して野菜を生産する支援対策として産地では高く評価しており、さらなる制度の充実・強化を期待するものです。

食料自給率の50%達成を目指し、安全・安心な国産野菜の安定供給や国民の健康増進につなげるため、野菜の価格安定制度の見直し及び支援策の強化について、以下のとおり提言をいたします。

【政策提言の具体的内容】

- 産地の指定基準の見直し（指定野菜）
県域での指定も可能となる指定基準の見直しを提言します。
- 地域特産野菜*の経営安定対策の強化 *地域特産野菜（野菜生産出荷安定法等に基づく指定野菜以外の品目）
地域特産野菜については、品目を知事が設定できるなどの支援策を提言します。
- 生産・加工・販売を一体的に推進するための支援策の強化
産地における6次産業化を推進する施設整備等の支援策の強化を提言します。

【政策提言の理由】

「新成長戦略」においては、食料自給率50%を目指し、産地の潜在力が十分発揮できるよう、安心して農業経営を継続できる環境整備を行うこととされております。

この方針を踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」においても、これまで作目別に講じられてきた各種生産振興策について、作目を問わず必要とされる施策については、メニュー化・総合化を進めるなど、より分かりやすく、使いやすい施策にしていくための改善を図ることとされております。

また、食育等の食料自給率向上の国民運動が展開される中、産地がこれからも国民に安全・安心な国産野菜を供給するための環境整備も併せて必要となってまいります。

野菜の経営安定対策の強化については、野菜価格安定制度における、国と地方の適切な役割分担に応じた取り組みが必要であり、指定野菜は、国の責任において更なる充実が求められますが、一元集出荷による共同販売体制が確立している県では、県域で一つの産地指定が可能となるように制度の見直しを行うことを提言します。

加えて、近年、消費が多様化する中、地域特産野菜については、全国の消費地に広く流通しており、地域農業を担う重要な品目となっていることから、地域の実情に即した機動的な産地化への取り組みができるよう、品目や産地の設定方法などの見直しや財政面も含めた支援策の拡充を提言します。

また、国産野菜の安定供給や野菜産地における所得の確保に向け、6次産業化を推進する施設整備等への支援策の強化を提案します。